

基本方針 4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

【基本的方向】

- ① 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。
- ② 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。
- ③ 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。
- ④ 社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。
- ⑤ 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。
- ⑥ 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	キャリア教育の推進 (児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育プログラムの推進) ＜参考資料 P 195＞	小・中学校において、研修を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成及び検証について指導した。
	キャリア教育の推進 (「志（こころざし）学」の実施) ＜参考資料 P 196＞	府立高校においては、「志（こころざし）学」を実施するとともに、大阪府教育センター研究フォーラムにおいて、実践発表を実施した。また、優れた実践事例の共有を目的として「志（こころざし）学」実践事例集を作成した。
	子どもの発達段階に応じた読書環境の充実 (子ども読書活動推進事業) ＜参考資料 P 198～P 199＞	オーサービジット事業（※）や中高生ビブリオバトル大会の開催等により、発達段階に応じた子どもの本と出合う機会を拡大するとともに、市町村子ども読書活動推進担当者会議や「公立図書館と学校との合同研修」等の開催により、子どもの読書活動推進に携わる人を対象に好事例紹介や情報交換を実施することで、子どもの発達段階に応じた読書環境の充実を図った。 (※) 作家が小学校等を訪問して、子どもにワークショップや読み聞かせ等を行う事業

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
②	近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施 ＜参考資料 P 199＞	「地理・歴史」の科目において、近現代史を含む我が国や大阪の歴史に関する教育を実施した。
	歴史・文化にふれる機会の拡大 (府立博物館等の活用)　　＜参考資料 P 200～P 201＞	弥生文化博物館や近つ飛鳥博物館等において、府立小・中・高等学校への出前授業及び校外授業の受入れを行うとともに、小・中・高等学校の教員を対象とした研修や広報活動を実施した。
③	民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進 ＜参考資料 P 201～P 202＞	小・中学校については、社会科の学習を進めるとともに、市町村教育委員会へのヒアリングにおいて、冊子「夢や志をはぐくむ教育」や実践事例集「民主主義など社会のしくみについての教育」について、その活用を促した。 府立高校については、指導計画を作成し、公民科や「総合的な学習の時間」、特別活動などにおいて「政治的教養を育む教育」を実施した。また、「政治的教養を育む教育」府立学校研修会を実施した。
④	道徳教育の推進 ＜参考資料 P 202～P 203＞	小・中学校については、「特別の教科 道徳」の円滑な実施に向けて、府内14校を推進校に指定し、指導方法や評価方法の研究を行うとともに、その成果を「特別の教科 道徳」実践事例集にまとめ、広く発信するために、大阪府道徳教育フォーラムを開催した。加えて、道徳教育推進教師対象の研修会を実施した。 また、府立高校については、各校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進することを周知した。
	人権教育の推進 ＜参考資料 P 204～P 205＞	小・中学校については、人権教育教材集・資料等を活用した研修を実施するとともに、人権教育フォーラムを実施した。 府立高校については、共同研究校23校、共同研究員・研究協力員185人の体制により、研究交流会議やテーマ別研修会等を開催した。

【基本方針 4】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
⑤	いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進 (いじめ対策支援事業) <参考資料 P 209> (児童生徒支援総合対策事業) <参考資料 P 209> 小中学校における生徒指導体制の強化 (小中学校生徒指導体制推進事業) <参考資料 P 209 >	<p>いじめをはじめとする問題行動への対応として、市町村教育委員会に対して、府教育委員会作成の「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」の積極的な活用を働きかけた。</p> <p>生徒指導上の課題の大きい 125 中学校と 50 小学校を対象として、小中学校生徒指導体制推進事業を実施した。中学校には非常勤講師を配置して生徒指導主事の授業負担を軽減し、小学校には生徒指導アドバイザー（校長O.B.）やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を状況に応じて配置することにより、生徒指導上の課題に対するチーム支援体制の充実を図り、中学校区における生徒指導体制の構築を推進した。</p> <p>また、子どもの命にかかる緊急かつ重篤な事案や、学校や市町村教育委員会だけでは解決が困難な事例に対し、支援チームを派遣した。</p> <p>加えて、いじめ防止フォーラムを開催し、いじめ解決に向けた実践報告や講演を行った。</p>
	児童・生徒等に対する学校相談体制の充実 (スクールカウンセラー配置事業) <参考資料 P 210> 福祉や警察など関係機関の連携による取組みの推進 (スクールソーシャルワーカー配置事業) <参考資料 P 210>	<p>府内全中学校へスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒の悩みや不安を受け止め的確な支援が行えるよう、「スクールカウンセラーと教員がともに取り組む問題行動解決力育成のためのブックレット」を活用するなど、教育相談体制の充実を図った。</p> <p>市町村教育委員会（政令・中核市を除く）へスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒の環境改善に向けた福祉機関との連携の充実を推進した。</p>
⑥	体罰等に関する相談体制の整備 (生徒アンケートの実施) <参考資料 P 214> (被害者救済システム運用事業) <参考資料 P 214>	<p>府立学校においてアンケートを 2 回実施し、体罰の早期発見に努めた。また、引き続き、「被害者救済システム」を設置するとともに、活用した。</p>

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H29 年度実績値	点検結果
○指標 24 「将来の夢や目標を持って いる」児童・生徒の割合	向上させる	小6：86.3%（全国：87.7%） 中3：71.1%（全国：73.5%）	小6：83.0%（全国：85.1%） 中3：69.4%（全国：72.4%） H28 年度実績 小6：83.7%（全国：85.9%） 中3：68.3%（全国：70.5%）	△ いずれも計画策定時の実績 を下回り、目標には達しな かった。
○指標 25 「ものごとを最後までやり とげたことがある」 児童・生徒の割合	向上させる	小6：93.6%（全国：94.3%） 中3：92.0%（全国：93.7%）	— ※平成 30 年度全国学力・学習状 況調査児童生徒質問紙から当該 質問事項が削除	— —
○指標 26 「読書が好き」な児童・生徒 の割合	向上させる (全国水準をめざす)	小6：45.8%（全国：47.8%） 中3：38.0%（全国：46.2%）	— ※平成 30 年度全国学力・学習状 況調査児童生徒質問紙から当該 質問事項が削除	— —
○指標 27 「自分には良いところがあ る」と回答した児童・生徒の 割合	向上させる (全国水準をめざす)	小6：73.0%（全国：75.7%） 中3：60.2%（全国：66.4%）	小6：81.3%（全国：84.0%） 中3：72.7%（全国：78.8%） H28 年度実績 小6：74.9%（全国：77.9%） 中3：65.6%（全国：70.7%）	○ いずれも計画策定時の実績 を上回り、目標に達した。

【基本方針 4】

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H29 年度実績値	点検結果	
○指標 28 「人の気持ちがわかる人間になりたい」と回答した児童・生徒の割合	向上させる	小6：91.7%（全国：93.0%） 中3：92.5%（全国：94.2%）	— ※平成 28 年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙から当該質問事項が削除	—	—
○指標 29 「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合	向上させる	小6：85.3%（全国：90.6%） 中3：89.1%（全国：92.5%）	小6：84.9%（全国：89.5%） 中3：93.3%（全国：95.1%） 〔H28 年度実績 小6：89.1%（全国：92.6%） 中3：93.2%（全国：95.2%）〕	△	小6については、計画策定期の実績を下回り、目標には達しなかった。
○指標 30 「近所の人に会ったときは、あいさつをしている」児童・生徒の割合	90%以上をめざす	小6：87.5%（全国：91.8%） 中3：84.4%（全国：87.1%）	— ※平成 26 年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙から当該質問事項が削除	—	—
○指標 31 「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合	向上させる	57.0%	59.0% 〔H28 年度実績 59.1%〕	○	計画策定期の実績を 2.0 ポイント上回り、目標に達した。
○指標 32 「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合	向上させる	80.6%	84.0% 〔H28 年度実績 82.6%〕	○	計画策定期の実績を 3.4 ポイント上回り、目標に達した。
○指標 33 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がない」と回答した府立学校生の割合	減少させる	9.2%	7.2% 〔H28 年度実績 7.2%〕	○	計画策定期の実績より 2.0 ポイント改善し、目標に達した。

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H29 年度実績値	点検結果	
○指標 34 暴力行為の発生件数の 千人率	全国水準以下をめざす	小： 2.4 件（全国： 1.2 件） 中：29.9 件（全国：11.3 件）	H28 年度実績 小： 5.4 件（全国： 3.5 件） 中：21.2 件（全国： 9.2 件） 〔H27 年度実績 小： 6.1 件（全国： 2.6 件） 中：28.2 件（全国：10.0 件）〕 ※H29 年度実績は H30 年度 10 月頃公表予定	△ (注)	平成 28 年度の実績は、小・ 中学校とも改善が見られる ものの、全国平均との差が 依然として大きい。 ※目標達成状況について は、平成 29 年度実績公表時 に判明。
○指標 35 不登校児童・生徒数の 千人率	全国水準以下をめざす	小： 3.3 名（全国： 3.2 名） 中：31.1 名（全国：27.0 名）	H28 年度実績 小： 5.4 名（全国： 4.7 名） 中：35.7 名（全国：31.4 名） 〔H27 年度実績 小： 4.6 名（全国： 4.3 名） 中：34.0 名（全国：29.5 名）〕 ※H29 年度実績は H30 年度 10 月頃公表予定	△ (注)	平成 28 年度の実績は、小学 校では全国平均との差は広 がっており、改善に至って いない。 ※目標達成状況について は、平成 29 年度実績公表時 に判明。
○指標 36 いじめの解消率	100%をめざす	小：89.6%（全国：90.9%） 中：86.2%（全国：86.7%）	H28 年度実績 小：95.8%（全国：91.2%） 中：92.1%（全国：88.9%） 〔H27 年度実績 小：91.7%（全国：90.4%） 中：89.0%（全国：85.9%）〕 ※H29 年度実績は H30 年度 10 月頃公表予定	△ (注)	平成 28 年度実績は、小・中 学校ともに改善し、全国平 均を上回った。 ※目標達成状況について は、平成 29 年度実績公表時 に判明。

(注) 目標に対する平成 28 年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

【基本的方向①】 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。

- ・粘り強くチャレンジする力の育成については、小中学校9カ年のキャリア教育全体計画の策定を促進し、検証の重要性について指導するなど、キャリア教育の充実を図ってきた。しかし、「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合は計画策定時の実績を下回っており、今後とも、発達段階に応じたキャリア教育を一層推進していく。
- ・子どもの発達段階に応じた読書環境の充実を図るため、教職員等を対象とするビブリオバトル研修や、学校図書館の活性化・公立図書館における児童サービス向上を目的とする「公立図書館と学校との合同研修」等の各種研修を実施したほか、小・中学校における読書活動の充実に向けて、市町村読書担当者会議等を通じて、市町村に対して好事例を紹介するなどの支援を行った。「読書が好き」と回答した小6、中3の割合は、計画策定時に比べ増加しているものの、全国平均を依然下回っていることから、子どもが読みたいと思う本と出合う機会の拡大等を進めとともに、市町村に対する読書活動推進の働きかけを進めていく。

【基本的方向②】 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。

- ・近現代史をはじめとした歴史等に関する教育については、全校を対象とした教育課程協議会において近現代史をはじめとした授業内容の周知を行うなど、事業目標に沿って進歩している。弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学生数は、平成29年度は28,419名であり、目標値である3万人には達しなかったが、子どもたちが歴史・文化等にふれる機会を拡大させるため、今後とも継続して出前授業による広報活動や、小・中学校の教員を対象とした研修の実施などを進めていく。

【基本的方向③】 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。

- ・政治的教養を育む教育については、各府立学校の指導計画に基づき、高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来」の中の「知識・理解に関する内容」について1単位時間以上、「実践的な学習活動に関する内容」について4単位時間以上、計5単位時間以上の指導を実施した。今後も、政治的教養を育む教育の充実に向け、好事例の共有を図っていく。
- ・小・中学校等においては、社会科の学習において、「国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」ことに取り組んでおり、「夢や志をはぐくむ教育」の活用も含め、引き続き取り組みを進めていく。
- ・「志（こころざし）学」（高校）を実施し、「志（こころざし）学」実践事例集を作成した。今後もその充実に努めていく。

【基本的方向④】社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。

- ・小・中学校については、人権教育研修を実施するとともに、特別の教科「道徳」の実施に向けての研究を冊子にとりまとめ配付する等、道徳教育をより一層推進してきた。これらの成果として、「自分には良いところがある」と回答した小学校6年生、中学校3年生が、いずれも計画策定時の実績を昨年度に引き続き上回った。
- ・府立高校においては、人権教育研修など各種会議を開催し、その成果を取りまとめるとともに、各学校で作成した道徳教育の全体計画に基づき道徳教育を推進した。これらの成果として、「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」、「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合はいずれも向上し、「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がない」と回答した府立学校生の割合も計画策定時の実績より、改善している。今後も教育活動全体を通じて一人ひとりの人権が大切にされる学校づくりに取り組んでいく。

【基本的方向⑤】子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。

- ・中学校においては、平成27年度から生徒指導機能充実緊急支援事業を、小学校においては、平成28年度から小学校指導体制支援推進事業を実施し、平成29年度からは、この2事業を統合させ中学校区としての生徒指導体制の強化を図った。また、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの研修を充実させることにより資質向上を図るとともに相談の拡充を行うなど、児童・生徒の相談体制を充実させた。その結果、平成28年度の暴力行為の発生件数千人率が平成27年度と比べ、中学校において7.0ポイント、小学校において0.7ポイント減少し改善がみられた。また、いじめの解消率については、小・中学校ともに向上し全国平均を上回った。不登校児童・生徒数の千人率は、全国と比較して依然として厳しい状況にある。引き続き、これまでの取組みを継続し、より充実させ、課題解決を進めていく。

【基本的方向⑥】教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

- ・全ての府立高校において生徒アンケートを2回実施し、体罰の早期発見に努めるとともに、長期休業前の通知等を通じて、相談窓口の周知を図った。このような取組みにより、引き続き、体罰の発見に努めるとともに、体罰の防止についても、啓発に努めていく。

【評価審議会における審議結果】

【基本的方向①について】

- ・「『自分には良いところがある』と回答した児童・生徒の割合（指標 27）」が向上したことは大変評価できる一方、「『将来の夢や目標を持っている』児童・生徒の割合（指標 24）」の改善がみられないのは残念であり、この二つがうまく連動するよう、キャリア教育の推進にあたっては、子どもと保護者が一緒に考える機会や、子どもの要望を親が否定せずに一緒に話し合う機会を意図的に設けるなど、幅広い取組みを進めていただきたい。
- ・日々新たな職業が誕生する中で、大人が知らないような仕事が子どもに認識されるようになってきており、学校現場の教員が、子どもたちの考え方について行けないこともあると思う。子どもたちの将来の夢を壊さずに育てていくことを考えなくてはならないのではないか。
- ・子どもの読書推進について、今の高校生・大学生にビブリオバトルに関する認識が広がっておらず、知らない学生も多い。ビブリオバトルを通した読書活動や自分の選んだ本を推薦することに楽しさを持てるよう、より充実した取組みをお願いしたい。

【基本的方向④について】

- ・道徳教育について、現場の教員から、評価方法に悩んでいるという声を聞く。また、各家庭においても、道徳が教科となった時に、その学力をどう見ればいいのか、よくわからないところではないか。道徳教育の学習評価論については、道徳教育推進校を中心に研究成果の発信をお願いしたい。
- ・道徳の教科化に伴う教科書の導入によって、教科書を教えることだけにならないかという懸念がある。これまで取り組んできた人権教育やキャリア教育等の様々な観点と関連させて、道徳教育に取り組んでほしい。
- ・「道徳科」の時間を通じての指導だけでなく、各教科の中でも道徳教育が含まれていることを教員が具体的にイメージできるような取組みを進めたい。

【基本的方向⑤について】

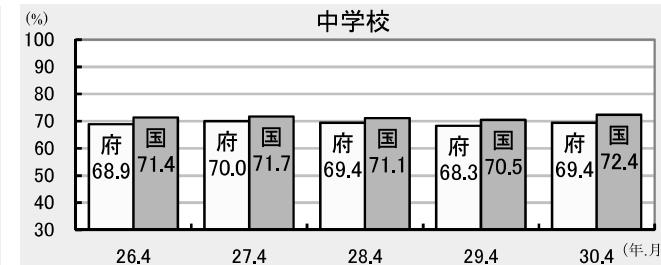
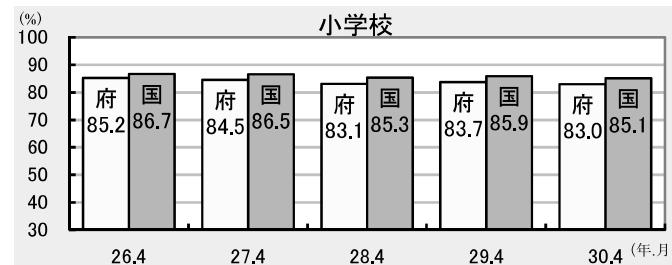
- ・いじめに特化したアンケートの実施、早期発見への取組みにより、認知件数が上昇し、未然防止のための教員配置を強化している点は評価できる。いじめの解消率については、100%にこだわって引き続き取り組んでほしい。また、いじめの解消率だけに焦点を当てると、隠蔽が起こるおそれがあるため、解消率は重要な目標ではあるが、しっかりといじめ事象を認識し、対応を進めていくことの重要性に留意してほしい。
- ・多くの子どもがいじめられた経験をもつても関わらず、加害者側にまわることがある点が問題である。いじめ対策に関しては、従来の方法だけでなく、何か新しい取組みがないと減らすのが難しいのではないか。
- ・不登校については、減らすことも大事だが、無理に学校に来させるのではなく、現状をある程度受けとめて、スクールカウンセラーの強化など子どもたちの状況に応じた丁寧な対応を引き続きお願いしたい。また、不登校対策により複数年度にわたる不登校の子どもは少なくなっているが、新たに不登校となる子どもが多くいるため、文部科学省でも、最近は予防に力を入れている。このような予防の観点と不登校の子どもが復帰するときの対応が非常に重要であり、丁寧な対応をお願いしたい。

【基本的方向⑥について】

- ・感覚として、部活動における体罰が多いように感じる。もし、そのような傾向があるならば、特化した対策をとることも有効ではないか。
- ・教育委員会が実施する研修ではなく、校内の研修がどれだけ有効に活用されているかという点が重要である。校内の研修に出来るだけ多くの教職員が参加するなどの対応をしないと、現場の教職員に浸透しないのではないか。

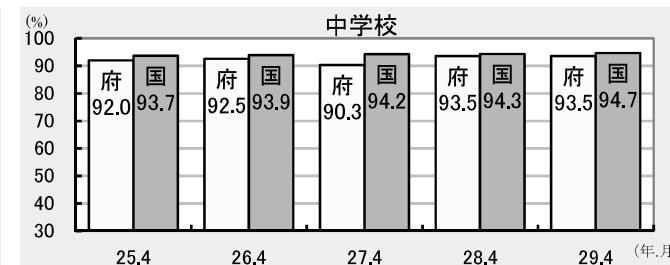
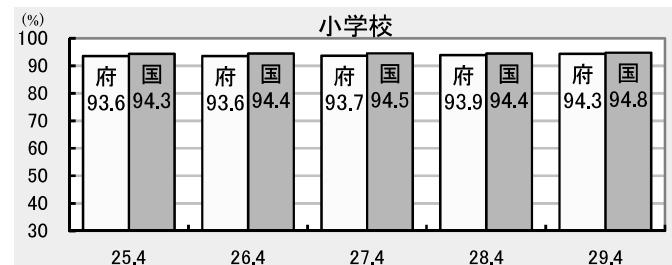
(参考)

◆指標 24 「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合



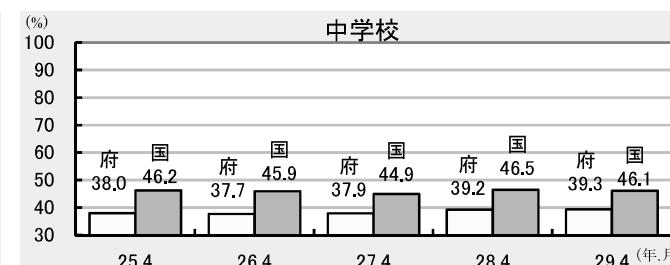
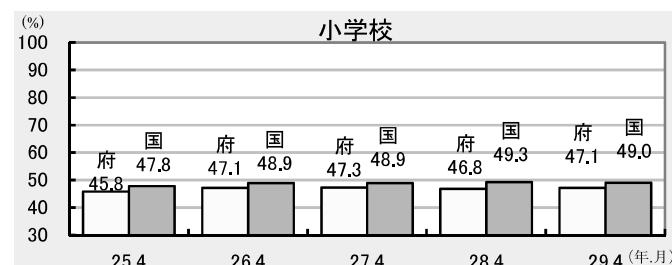
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 25 「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合



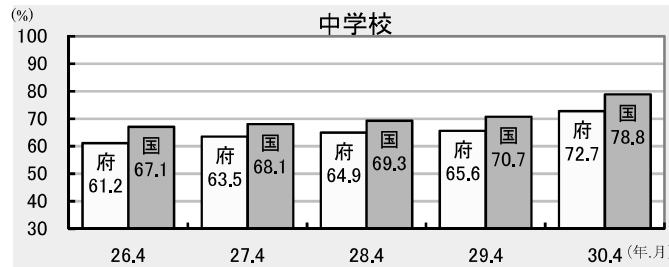
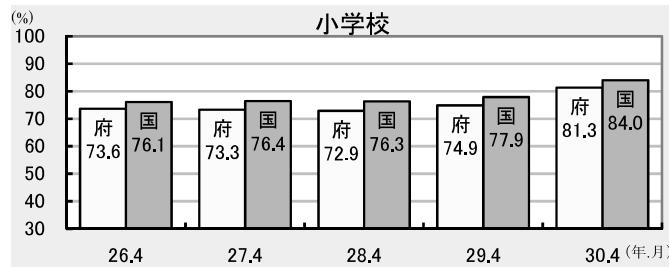
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)
※平成 30 年度調査は、項目なし

◆指標 26 「読書が好き」な児童・生徒の割合



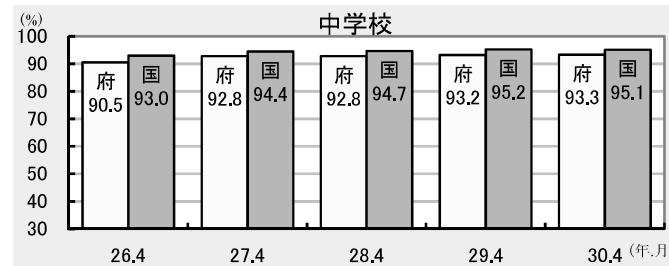
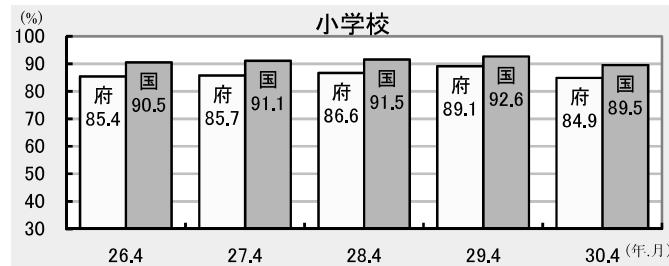
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)
※平成 30 年度調査は、項目なし

◆指標 27 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合



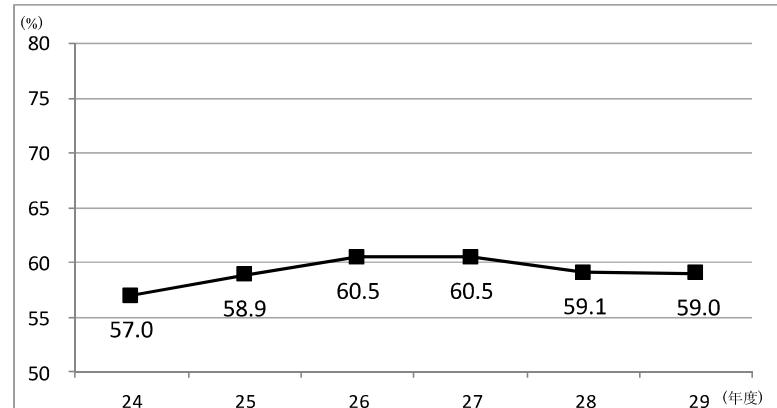
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 29 「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合



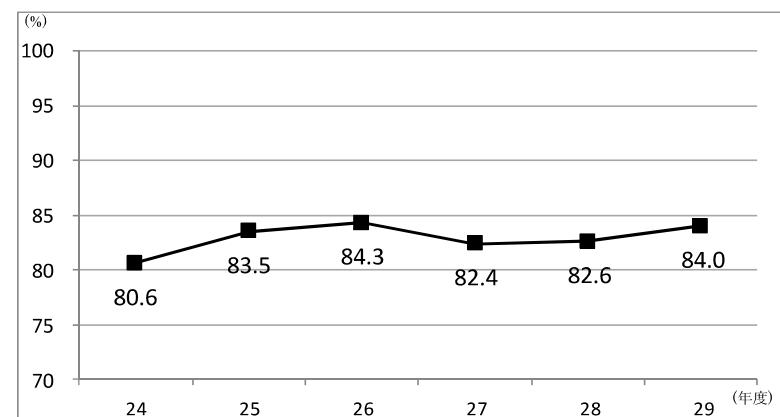
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 31 「高校・高等部での学習を通して
『自分を大切にする』気持ちが高まった」
と回答した府立学校生の割合

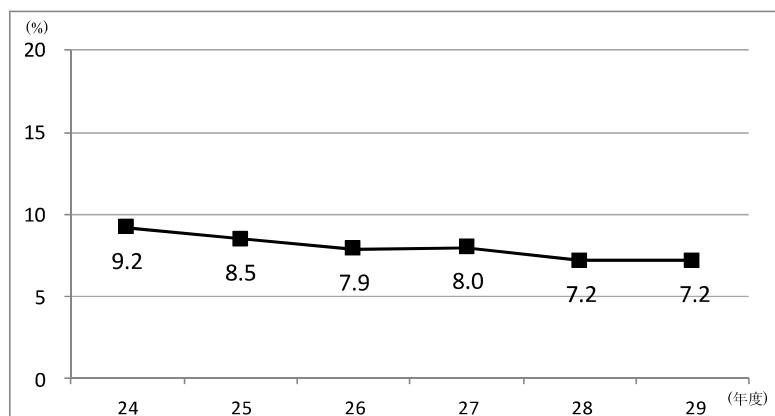


※府教育庁調べ

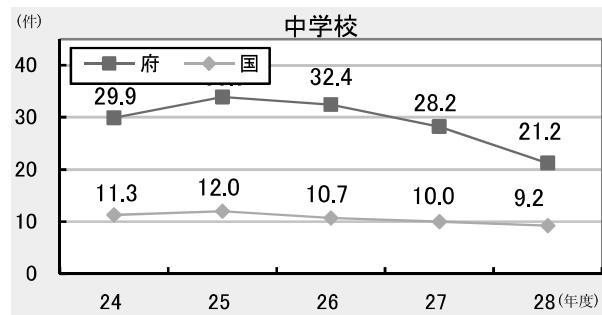
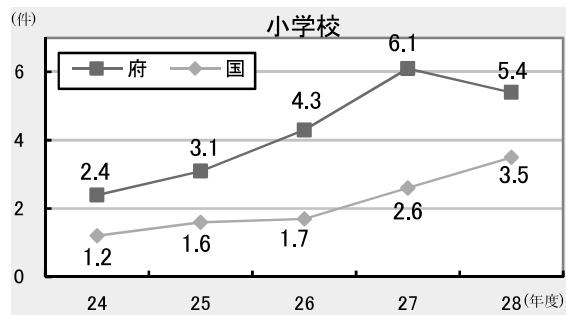
◆指標 32 「高校・高等部での学習を通して
『人間関係』の大切さを学んだ」
と回答した府立学校生の割合



◆指標 33 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する
相手がいない」
と回答した府立学校生の割合

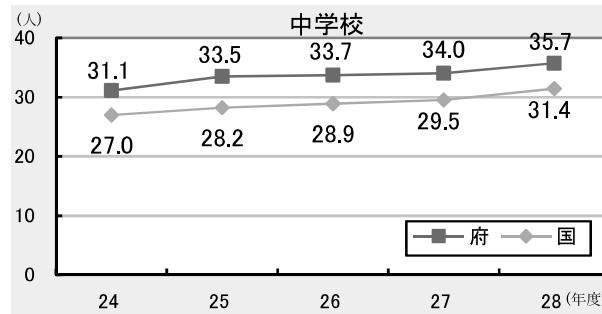
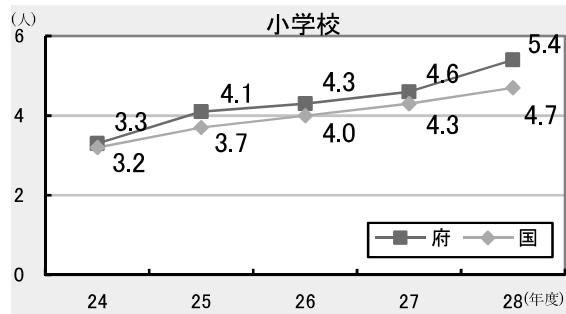


◆指標 34 暴力行為の発生件数の千人率



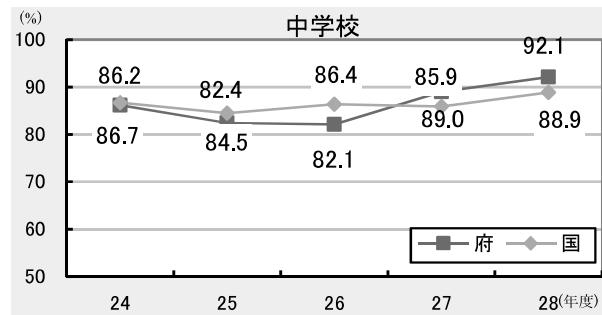
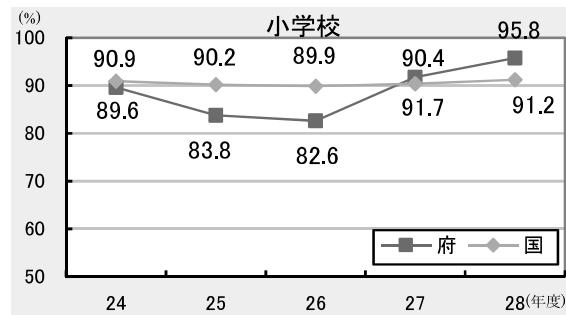
※文部科学省
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆指標 35 不登校児童・生徒数の千人率



※文部科学省
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆指標 36 いじめの解消率



※文部科学省
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

基本方針 5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

【基本的方向】

- ① PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。
- ② 学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通した健康づくりをすすめます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	体力づくりに関する PDCA サイクルの確立 (学校における体育活動の活性化) <参考資料 P215>	市町村教育委員会に対し、体力づくり推進計画のひな形及び記入例を示すなど、各学校における推進計画の作成を支援した。
	体力づくりに向けた取組みへの支援 (スポーツ指導・体力向上支援推進事業 (子ども元気アッププロジェクト事業)) <参考資料 P216> (子どもの体力づくりサポート事業) <参考資料 P217>	大阪の子どもたちのスポーツへの興味関心を高めるため「オリンピアンによるスポーツ教室」を開催した。また、「なわとび」「長距離走」によるスポーツ大会を開催し、府内小学校における体力づくりの取組みを支援した。プロスポーツ団体の指導者や体育専門大学の教授等を小学校 7 校へ派遣し、体育・授業で子どもたちに直接指導した。平成 28 年度に作成した実践事例集を活用し、小学校教員と市町村教委指導主事を対象に府内 5 か所で研修を実施した。運動習慣の定着をはかるため、「めっちゃスマイル体操」「めっちゃ WAKUWAKU ダンス」の指導にインストラクターを 27 市へ派遣した。
	運動部活動の活性化 (社会人等活用推進事業) <参考資料 P217>	部活動の活性化を図るため、優れた技能や専門的知識を有する社会人を、外部指導者として府立高校へ派遣した。
	運動習慣の確立支援 (楽しく体を動かすことができる運動ツールの普及促進) <参考資料 P217>	楽しく体を動かすことができる運動ツールの普及促進を図るため、小学校教員や初任者への研修を通じて実施した。実践事例集を大阪市・堺市を除くすべての小学校的教員に送付した。
②	栄養教諭を中心とした「食に関する指導」の充実 (学校教育活動全体を通して食に関する指導の充実) <参考資料 P218>	小・中学校における食に関する指導体制の整備を図るよう、市町村教育委員会へ働きかけた。
	学校における保健活動の充実 健康づくりに関する保護者への啓発 (学校保健・食育推進事業 (学校保健課題解決事業)) <参考資料 P219>	大阪府における児童・生徒の学校保健上の課題を解決するため、学校三師(学校医、学校歯科医、学校薬剤師)及び地域医療関係者と連携した研修会を実施し、保護者を対象とした講習会も開催した。
	子どもたちの生活リズムの確立に向けた取組みの推進 (3つの朝運動) <参考資料 P219>	子どもたちの生活リズムの確立に向け、各校の取組みについて状況調査を実施し、特色ある取組みについて、府教育委員会ホームページで紹介した。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載。

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H29 年度実績値	点検結果	
○指標 37 体育授業以外で継続的に体力向上の取組みを行う小学校の割合	100%をめざす	68.3%	88.6% [H28 年度実績 88.0%]	△	平成 29 年度実績は、計画策定時の実績を 20.3 ポイント上回ったが、目標に達しなかった。
○指標 38 体力テストの 5 段階総合評価で下位ランク (D・E) の児童の割合	男女とも 25%をめざす	小 5 男子 32.1% 女子 33.3%	小 5 男子 33.4% 女子 28.9% [H28 年度実績 小 5 男子 35.1% 女子 30.6%]	△	平成 29 年度実績は、計画策定時の実績と比べ男子は、1.3 ポイント低下し、女子は 4.4 ポイント上昇したが、目標に達しなかった。
○指標 39 保護者を委員とした学校保健委員会の設置率 (政令市除く)	100%をめざす	公立小学校 43.1% 公立中学校 34.5% 公立高校 70.4%	公立小学校 68.3% 公立中学校 61.9% 公立高校 93.7% [H28 年度実績 公立小学校 60.3% 公立中学校 54.4% 公立高校 88.0%]	△	平成 29 年度実績は、いずれも計画策定時の実績を上回ったが、目標に達しなかった。
○指標 40 「食に関する指導」の推進体制を整備した小・中学校の割合	100%をめざす (H28 年度)	79.5%	100% [H28 年度実績 99.8%]	○	平成 29 年度目標の 100%に達した。
○指標 41 「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合	全国水準をめざす	小 6 85.0% (全国: 88.7%) 中 3 78.8% (全国: 84.3%)	小 6 81.7% (全国: 84.8%) 中 3 75.2% (全国: 79.7%) [H28 年度実績 小 6 84.1% (全国: 87.0%) 中 3 78.7% (全国: 82.7%)]	△	計画策定時に比べ、全国平均との差が縮小したが、目標に達しなかった。
○指標 42 公立中学校における学校給食の実施率 (政令市含む)	全国平均を上回る	40.1% (全国: 83.2%) (H23.10.1 現在)	93.9% (全国: 90.2%) (H28.5.1 現在) [H28 年度実績 93.9% (全国: 88.8%) (H27.5.1 現在)]	○	平成 29 年度実績は、計画策定時の実績を 53.8 ポイント上回り、目標に達した。

【自己評価】

【基本的方向①】PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。

- 各市町村に対し、小・中学校での「体力づくり推進計画」の策定を促した結果、体育の授業以外で継続的に体力向上の取組みを行う小学校の割合は昨年度と比べて 0.6 ポイント上回り、90%近くで取り組まれたが、目標には達しなかった。子どもの体力の状況については、体力テストの総合評価下位ランクにある児童の状況は、女子のみ改善の傾向が見られるが、依然厳しい状況である。
一方、「子どもの体力づくりサポート事業」として、7 市 7 小学校の体育の授業にプロスポーツ団体や体育専門の大学から外部指導者を派遣し、派遣前後に実施した体力テストの比較では、7 校全ての学校において記録が向上した。また、教員が体力づくりの取組みや授業内容を改善できるよう、「実践事例集」(めっちゃぐんぐん体力アップハンドブック) を活用した実技研修会を府内 5 か所で実施した。引き続き、全ての学校が、授業だけでなく「体力づくり推進計画」に基づく取組みについて、体力テストの結果による検証と取組みの改善等を行えるよう支援することや、市町村教委の指導主事や校内で講師を務める教員を対象に実践事例集を活用した研修会を実施するなど市町村を通じた支援を行い、より一層取組みを推進していく。

【基本的方向②】学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通した健康づくりをすすめます。

- 学校における保健活動の充実のため、保護者を委員とする学校保健委員会の設置について市町村教育委員会、学校、保護者に働きかけた結果、その割合は、100%の目標に対し公立高校は約 93.7% となった。一方、公立小学校は 8.0 ポイント、中学校は 7.5 ポイント増加したもののが依然として設置率は低い状況であることから、設置率の低い市町村教育委員会に再度働きかけたところ、該当市町村教委から平成 30 年度に前向きに取り組む旨の回答を得た。設置率の低い市町村に対して他校の好事例を紹介するなど、引き続き、目標とする全校での設置に向けて取り組んでいく。
- 食に関する指導の推進体制の整備については、市町村教育委員会に働きかけた結果、推進体制がすべての市町村立小・中学校で整備され、食に関する指導の推進体制が充実した。「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合は、計画策定期に比べ、小学校・中学校ともに全国平均との差は縮小したが、引き続き食育に関する情報提供等を積極的に行うことにより家庭における食育を促すよう取り組んでいく。
- 中学校給食については、中学校給食導入実施計画書に基づき平成 23 年度から平成 27 年度まで調理場等の整備を行った結果、平成 29 年度末で 90% を超える中学校で学校給食が実施されている。今後は、中学校給食を生きた教材として食育を進めていくとともに、選択制で給食を実施している市町村の喫食率向上に向けた課題について検討を進めていく。

【評価審議会における審議結果】

【基本的方向①について】

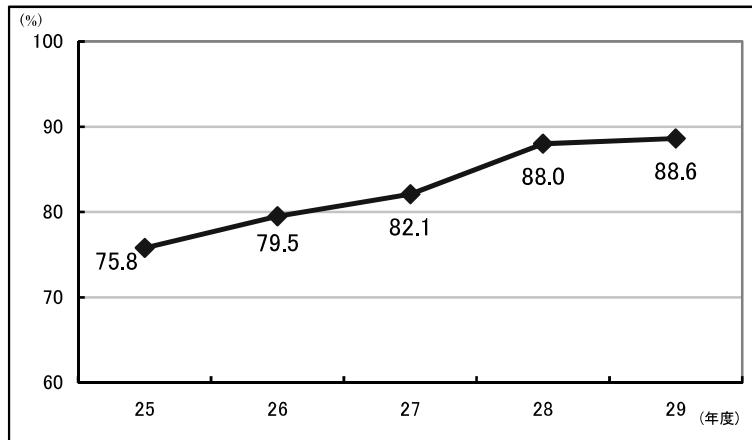
- ・体力向上や体力づくりを指標にすると、トレーニング的な要素が重要視されてしまうのではと危惧している。運動習慣の確立支援が最も根幹に来るべき取り組みであり、ここがベースになって、体力向上や体力づくりはその下位の目標に属するもので、目標を構造化して取り組むことが必要ではないか。数値としてわかりやすいのは、体力テストの数字になるが、根本にある、スポーツに対しての価値を、楽しく・広く実施する点に置くべきだと思う。
- ・「体力テストの5段階総合評価で下位ランク（D・E）の児童の割合（指標38）」のD Eランクの子どもに関しては、例えば、運動場を走る際などにゲーム的な要素を取り入れることが重要ではないか。体を動かすことが楽しいということを子どもたちがわかるような取組みを進めるべき。

【基本的方向②について】

- ・中学校の給食については、大阪府の食育の推進事例を広く、府内の中学校に広めていくことが今後の課題になるのではないか。また、子どもたちが美味しく食べられるような給食を充実させていただきたい。

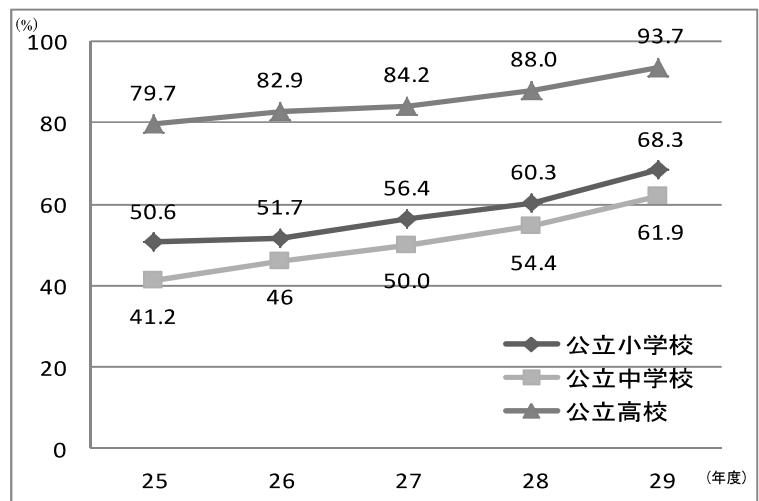
(参考)

◆指標 37 体育授業以外で継続的に体力向上の取組みを行う小学校の割合



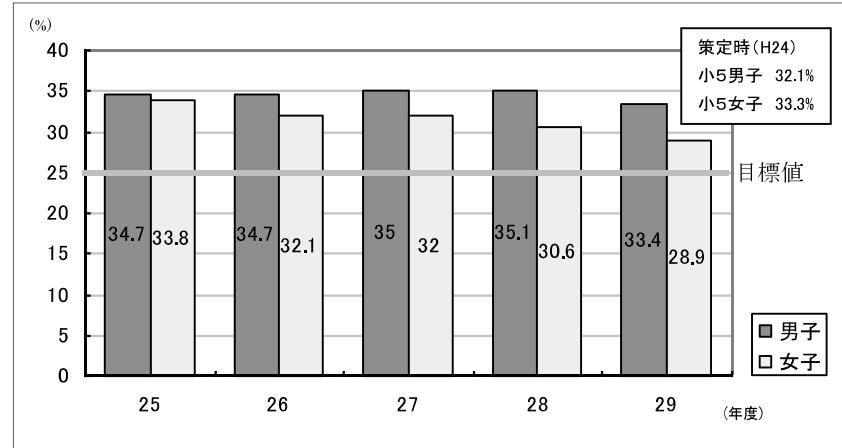
※府教育庁調べ

◆指標 39 保護者を委員とした学校保健委員会の設置率



※府教育庁調べ

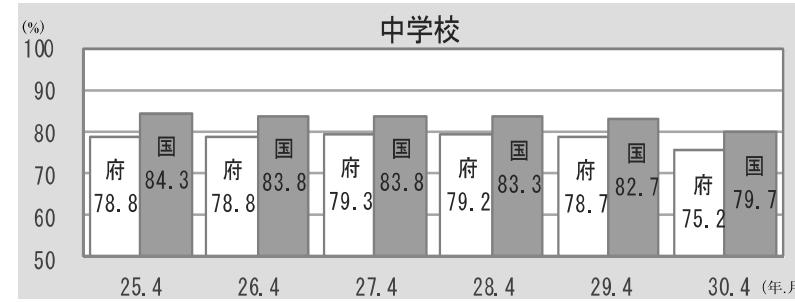
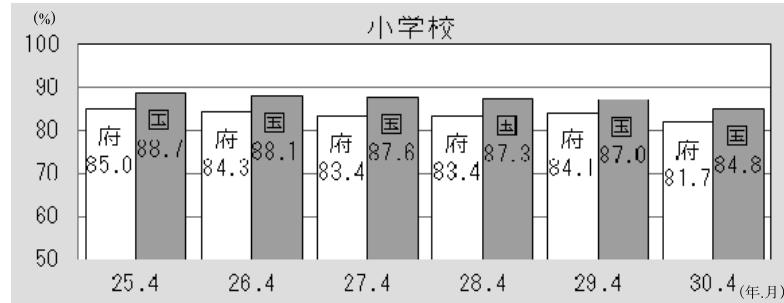
◆指標 38 体力テストの5段階総合評価で下位ランク(D・E)の児童の割合



※府教育庁調べ

※スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」(政令市を含む)より

◆指標 41 「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合



※ 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む悉皆調査)

基本方針 6 教員の力とやる気を高めます

【基本的方向】

- ① 採用選考方法等を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。
- ② ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。
- ③ がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。
- ④ 指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。
- ⑤ 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援します。

【主な取組み】

基本的方向	具体的な取組（事業名）	実施内容
①	優秀な教員の確保 (教職員採用選考費) <参考資料 P 220～P 221>	大阪、東京、岡山での受験説明会の開催（参加者 1,913 名）や大学等（54か所）の個別訪問により、教員志望者への広報活動を実施した。採用選考テストについて、これまで一括募集してきた「中学校・支援学校中学部」と「高等学校・特別支援学校高等部」を校種・学部別で募集した。また、「中学校と中学部」「高校と高等部」を併願可能とする「特別支援学校併願」や小学校の志願者が小中いきいき連携を併願可能とする「小中いきいき連携併願」の新設、[教職経験者（常勤講師経験者・実習助手・寄宿舎指導員）]の出願資格・加点要件の緩和（講師等勤務経験 3年→1年）、前年度の第1次選考及び第2次選考合格者に対する試験免除制度の廃止など、選考方法の工夫・改善を行った。
	中期的展望を見据えた初任者研修の実施 <参考資料 P 222>	小学校、中学校、高等学校及び支援学校教諭に対する初任者研修や、小学校、中学校の2年次研修及び高等学校、支援学校の2～4年次教諭に対するインターミディエイトセミナーを実施した。
	人事異動、校内研修によるキャリア形成・能力の向上 (教職員人事異動・交流) <参考資料 P 223>	新任4～6年目の異動にあたり、小・中学校については、市町村教育委員会との連携のもと、他の市町村等への人事異動、人事交流を計画的に行った。府立学校については、校種間・課程間等の異動及び人事交流を促進した。
	教員の人権感覚の育成 (人権教育研修) (いじめ防止・対応研修) <参考資料 P 224> <参考資料 P 224>	人権教育担当教職員を対象とした人権教育研修や「生徒指導課題研修」を全ての公立学校を対象に実施した。

基本的方向	具体的取組（事業名）	実施内容
②	首席・指導主事への若手教員の任用 (首席選考及び指導主事等選考) ＜参考資料 P 228＞	学校でのミドルリーダーとなる人材を発掘し、これからの府の教育を支える人材を養成するため、30 歳代の若手教員を首席や指導主事に積極的に登用した。
	首席・指導主事への若手教員の任用 (府立学校リーダー養成研修) (小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修) ＜参考資料 P 229＞	学校経営に必要な知識や能力を育成するため、校長より推薦された府立学校の教諭・首席 79 名に対し、「府立学校リーダー養成研修」を実施した。 また、市町村教育委員会より推薦された小・中学校の教諭・首席 43 名に対し、「小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修」を実施した。
③	評価・育成システムの実施 (教職員の資質向上方策推進事業) ＜参考資料 P 230＞	平成 29 年 8 月に教職員のアンケートを実施し、調査結果を基に改善に向けた検討を行った。4~11 月にかけて評価・育成者研修を実施するとともに、市町村教育委員会からの個別の問合わせに対応するなど適切・円滑なシステム運用を図った。
④	指導が不適切な教員への対応 ＜参考資料 P 231＞	府教育委員会及び市町村教育委員会の指導主事で構成する「教員評価支援チーム」を学校に派遣し、指導が不適切な教員の授業観察を行い、指導力の改善に向けた取組みの支援を行った。 また、改善が見られない者については、大阪府教員の資質向上審議会に諮り、「指導が不適切である」と認定し、指導改善研修を実施した。
⑤	私学団体における研修事業の支援 ＜参考資料 P 232＞	府教育委員会の取組みについて私立学校への情報提供を行うとともに、講師として私学団体における研修会に講師として参加した。
	公私間の教員の懇親交流や合同研究会、 相互授業見学の実施 ＜参考資料 P 233＞	公立高等学校及び支援学校高等部の進路指導担当者を対象とした、未然防止及び早期対応のための合同説明会を開催した。 また、教育センターでの研修を私学へ開放したり、支援教育などに関するフォーラムに私学の教職員が参加した。公私双方の授業見学を公立・私立 9 校で公開した。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H29 年度実績値	点検結果	
○指標 43 保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の比率	80%をめざす (注 1)	73.4%	77.4% [H28 年度実績 77.4%]	△	平成 29 年度実績は、計画策定時の実績を 4.0 ポイント上回ったが、目標には達しなかった。
○指標 44 教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の比率	80%をめざす (注 1)	73.0%	74.2% [H28 年度実績 76.2%]	△	平成 29 年度実績は、計画策定時の実績を 1.2 ポイント上回ったが、目標に達しなかった。
○指標 45 経験の浅い教員の校種間・課程間の異動・人事交流者数の比率 (注 2)	比率を 5 %向上させる ※H30 年度当初人事 府立学校 24% 小・中学校 13%	H25 年度当初人事 府立学校 18% 小・中学校 8 %	H30 年度当初人事 府立学校 29% 小・中学校 17% H29 年度当初人事 府立学校 27% 小・中学校 17% }	○	平成 29 年度実績は、府立学校及び小・中学校共に計画策定時の実績を上回り、目標に達した。
○指標 46 教員評価支援チームの派遣回数	100 回をめざす	77 回	51 回 [H28 年度実績 80 回]	△	平成 29 年度実績は、計画策定時の実績を 26 回下回り、目標に達しなかった。

(注 1) 平成 25 年度実績において目標 (70%) を達成したため、目標を見直した。

(注 2) 計画策定時は、「経験の浅い教員の校種間・課程間の異動者数の比率」と記載していたが、目標数値には人事交流者数も含まれていることから、「経験の浅い教員の校種間・課程間の異動・人事交流者数の比率」に修正した。

【自己評価】

【基本的方向①】 採用選考方法等を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。

- 熱意ある優秀な教員の確保に向け、採用選考方法の工夫・改善に取り組み、1,363名の合格者を決定した。新規採用者数が減少傾向にある中、広報活動のさらなる推進を図るとともに、第1次筆答テストに資格や経験に応じた加点を行ったほか、前年度の第1次選考及び第2次選考の合格者に対する試験免除制度を平成30年度教員採用選考テスト（平成29年度実施）を最後に廃止したことにより、幅広い受験者に対して筆答テストを課し、面接と合わせて多面的に評価するなど採用選考の一層の工夫・改善に取り組み、優秀な教員を計画的に確保できるよう努めていく。
- 教職経験の浅い教員については、府立学校では校種間・課程間の異動及び人事交流の実績は伸びている。要因としては、「府立学校教員人事取扱要領」に定める異動方針について、各校で人事交流等に対する理解及び周知徹底が進んだことが挙げられる。引き続き、同要領に基づく異動・人事交流に取り組んでいく。また、小・中学校では校種間異動の実績は伸びている。一方、市町村間の異動及び人事交流は市町村教育委員会との連携のもと計画的に取り組んだものの実績は横ばいであることから「Challenge 人事交流」（新任4～6年目の異動基準該当者の他の市町村への人事異動）の成果を広く周知し、さらなる活用につなげていけるよう、市町村教育委員会への働きかけをより一層強化し、取組みを推進していく。

【基本的方向②】 ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。

- 府立学校及び小・中学校の教諭及び首席に対し、将来の管理職として必要な資質や能力の向上を図るための研修を実施した（府立学校教員79名、小・中学校教員43名の参加）。受講者は、府立学校校長又は市町村教委からの推薦者であるが、数が伸びず目標値を大きく下回った。今後は、これまで以上に府立学校校長及び市町村教委に働きかけ、受講者の追加募集を行い推薦の機会を増やすなどにより推薦者の増加を図り、受講者数の向上に努める。首席・指導主事への若手教員の任用についても拡充を図った結果、新たに30歳代の首席・指導主事を全校種で164名任用した。また、リーダー養成研修等については、自校の取組み推進に向けたアクションプラン作成など、研修受講修了者の所属校での実践につながる内容を多く取り入れ、演習を毎回取り入れるなど、実効性のある研修となるよう内容の充実を図っていく。

【基本的方向③】がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。

- 府立学校において生徒指導や学習指導の充実を図った結果、保護者による学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する肯定的意見の比率は計画策定時より上昇しているものの、目標には達しなかった。今後は、保護者からの回収率が上がるよう啓発に努めるとともに、肯定率も上がるよう取組みのさらなる充実を図る。
さらに、教職員向け同診断における教育活動の改善に関する肯定的意見の比率については、前年度より 2.0% 下がっている。引き続き、校長との学校経営計画策定面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしながら指導・助言していく。
- 平成 29 年度の教職員の評価結果については、上位二区分の分布割合が府立学校では減少し、市町村立学校は微増となったが、近年、府立学校・市町村立学校ともに減少傾向にある。引き続き、授業アンケートを踏まえた評価の仕組みの定着と評価・育成システムの適正な運用に努める。また、平成 29 年度においては、教職員の意欲・資質能力の一層の向上と学校の活性化をめざして、システムの更なる充実・改善の参考とするため、教職員に対しアンケート調査を行い、その結果に基づき、今後、段階的に改善を検討する。

【基本的方向④】指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。

- 授業アンケートの結果等を活用し、課題の的確な把握に努めるとともに、教員評価支援チームが授業観察を通して教員の課題を明らかにし、その改善に向けた指導・助言を行った。チームの派遣回数は目標値には達しておらず、平成 28 年度並びに計画策定時の実績値も下回ったが、指導改善研修を受講している研修生の授業観察を集中的に行い、授業観察を通して、改善に向けた指導・助言をさらに進めるとともに、一方で厳正な対応を行った。
- 指導が不適切な教員については、府立・市町村立学校教員 2 名に対する指導改善研修の結果、1 名が退職し、1 名を分限免職とし、また指導改善研修を経て現場に戻った教員については、一定改善がみられたが、引き続き指導を行った。
さらに、平成 27 年度より教員の資質向上審議会内に立ち上げた医師・臨床心理士・弁護士で構成する相談部会を活用し、指導改善研修中の教員の状況を適宜相談し、専門的で具体的なアドバイスを受け、厳正に対応した。今後は、指導が不適切な教員に対し、早期に適切な対応を行うため、学校運営協議会等を通じた保護者からの意見を調査審議した結果なども踏まえ、課題を的確に把握するとともに個々の課題に応じた対応方策の明確化を図る。あわせて、教員評価支援チームによる学校訪問・授業観察をさらに充実させることにより校長を支援する。

【基本的方向⑤】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援します。

・公私共同の取組みについては、府教育委員会事業について私立学校に情報提供を行うとともに、私学団体における研修会に講師を派遣するなど、私学団体の研修事業を支援した。また、進路指導の担当者を対象とした就職差別の未然防止及び早期対応のための説明会を開催し、教員の資質向上に寄与した。今後も、情報提供等を通じて、私立学校の教員の資質向上に寄与する。**教育長の事務** 【基本方針 2 (1) 基本的方向③の再掲】

別の未然防止及び早期対応のための説明会を開催し、教員の資質向上に寄与した。今後も、情報提供等を通じて、私立学校の教員の資質向上に寄与していく。 【基本方針 2 (1) 基本的方向③の再掲】

【評価審議会における審議結果】

【基本的方向①について】

- ・小中一貫校が増加している現状を踏まえ、「小中いきいき連携」の充実等、さらに優秀な教員の確保をめざしてほしい。
- ・「Challenge人事交流」については、教員にとって非常に良い経験となるだけでなく、実施した市町村教育委員会においても人材育成の観点からプラスになるので、小・中学校でより広めていただきたい。

【基本的方向②について】

- ・リーダー養成研修の受講者数確保に関して、研修を受けることが所属校の教育活動にメリットがあることをPRすることで、受講者数の増加が見込めるのではないか。また、教頭の過重労働は非常に大きな問題であり、価値観の変化も相まって、やりがいや使命感だけでは、優秀な教員が管理職を目指さないような時代になってきているのではないか。学校管理の仕組みを改善しなければならない。

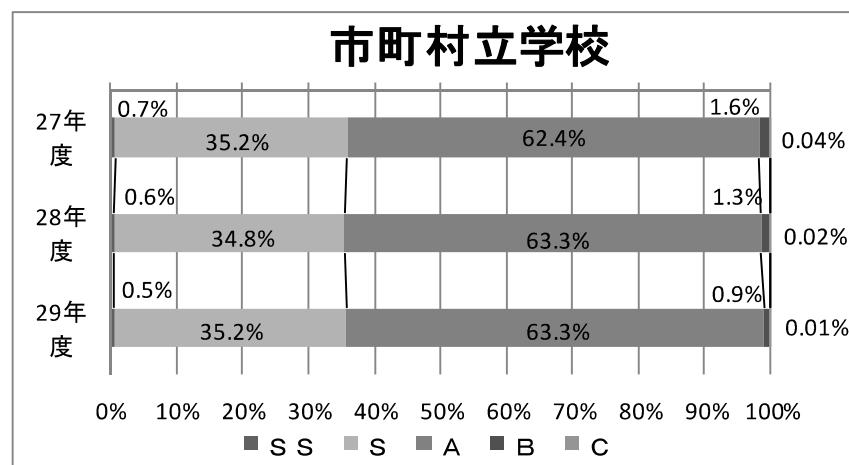
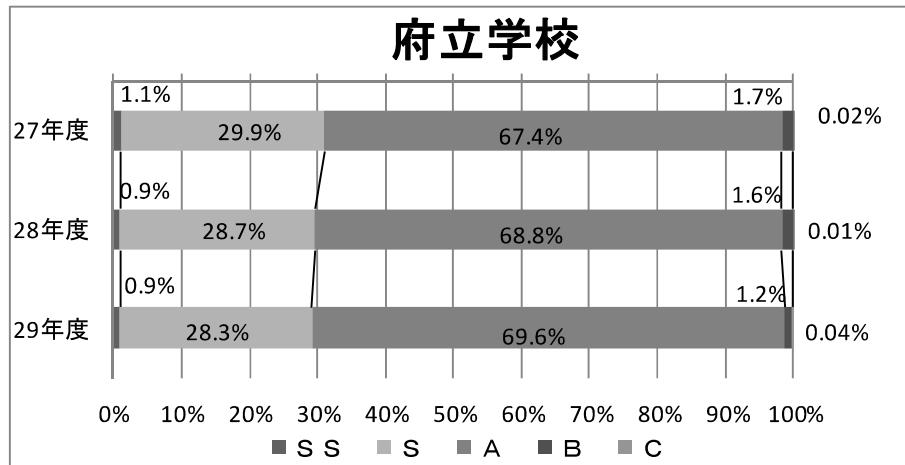
【基本的方向③について】

- ・肯定的な意見の比率が目標には届かなかったが、77.4%は評価できる。一方で、学校教育を肯定的にとらえていない保護者がアンケートを提出し、特に不満がない保護者はアンケートを提出していないということも考えられることから、できるだけ多くの保護者の意見を学校に反映するという観点からも、回収率向上の方策として、好事例を示すなど、何か工夫が必要ではないか。
- ・教職員の評価・育成システムについて、授業力は教師の能力を測る上で重要な要素を占めている一方、一部教員の授業力が評価されると、教員が失敗を恐れて萎縮したり、困ったことがあった場合に評価者である管理職に相談しにくいといったマイナス面が危惧される。学校全体で安心して協働的な授業改善に取り込めるようにすることが大切ではないか。

(参考)

◆教職員の評価結果の分布

※府教育庁調べ

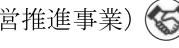


基本方針 7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます

【基本的方向】

- ① 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。
- ② 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。
- ③ ICT を活用した校務の効率化等を推進します。
- ④ 私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	学校経営計画の策定による PDCA サイクルに基づく学校経営の確立（学校経営の確立） ＜参考資料 P 233＞	各府立学校において、校長が学校経営計画に基づいた学校経営を行うとともに、学校教育自己診断や学校協議会からの意見を踏まえ、年度末に学校評価を実施した。
	予算面等における校長のマネジメント強化 (学校経営推進事業)  <参考資料 P 233> (校長マネジメント推進事業) <参考資料 P 233>	高い効果の見込まれる事業計画を提案する学校（府立、私立合わせて 15 校）を支援校に決定し、500 万円を上限に経営支援を行った。 また、全府立学校に「校長マネジメント経費」として、校長・准校長の責任と権限において執行できる予算を配当した。
	民間人、行政職、教諭等からの優れた人材の校長への任用 (府立学校校長及び小中学校任期付校長の公募) ＜参考資料 P 234＞	優秀な人材を確保するため、現職校長（民間人校長を含む）7 名をパネリストに迎えた校長公募説明会を開催した。また、地下鉄梅田駅など 21 駅 31 カ所に募集ポスターを掲示するとともに、府ホームページも活用した広報活動を推進した。
②	学校協議会による保護者・地域ニーズの反映 (学校協議会の運営) <参考資料 P 235> (保護者の申し出制度) <参考資料 P 235>	全ての府立学校において、学校協議会委員の委嘱を行い（平成 24 年 8 月）、運営を開始。全府立学校で年 3 回以上会議を開催した。 また、保護者が、郵送、投稿、メール等により協議会に授業や教育活動に関して意見書を提出できるようにするとともに、提出された意見について、必要に応じて協議会での調査審議を経て、校長に具申されるよう条件を整備した。
③	府立学校の ICT ネットワークの統合 (府立学校教育 ICT 化推進事業) <参考資料 P 237>	全府立学校へ展開している統合 ICT ネットワークについて、セキュリティー対策などの安全な環境維持に努めるとともに、教職員が利用する端末機 2,000 台及び校内ネットワーク機器(144 校)の更新を行い、教職員が効率的に校務業務を行うための ICT 環境を整備した。
④	私立学校における学校情報の公表・公開 ＜参考資料 P 238>	教育長の事務 ていない学校については、経常費補助金を減額して配分した。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H29 年度実績値	点検結果	
○指標 47 「学校経営計画」中の中期的目標の進捗状況及び年度重目標の実現度	80%以上をめざす	77.6%	77.2% [H28 年度実績 78.3%]	△	平成 29 年度実績は、計画策定時の実績を 0.4 ポイント下回り、目標には達しなかった。
○指標 48 府立高校の学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供に関する診断項目の肯定値	保護者参加 70%をめざす 情報提供 75%以上をめざす (注 1)	保護者参加 60.7% 情報提供 70.6%	保護者参加 67.0% 情報提供 76.2% 〔H28 年度実績 保護者参加 66.0% 情報提供 75.2%〕	△	平成 29 年度実績は、計画策定時の実績をいずれも上回ったが、目標には達しなかった。
○指標 49 府立高校における学校情報の公表状況 【基本方針 2 (1) 指標 8 の一部再掲】	100%をめざす	学校教育自己診断 83.8% 学校協議会 87.0%	学校教育自己診断 100% 学校協議会 100% 〔H28 年度実績 学校教育自己診断 100% 学校協議会 100%〕	◎	平成 29 年度実績は、いずれも目標値(100%)を達成した。
○指標 50 私立高校における学校情報の公表状況 【基本方針 2 (1) 指標 8 の再掲】	いずれについても 100%をめざす	財務情報 78.1% 自己評価 74.0% 学校関係者評価 49.0%	H28 年度実績 私立高校 財務情報 96.9% 自己評価 93.8% 学校関係者評価 91.7% 〔H27 年度実績 私立高校 財務情報 83.3% 自己評価 78.1% 学校関係者評価 78.1%〕 ※H29 年度実績は H31 年 3 月下旬に公表予定	△ (注 2)	平成 28 年度実績は、財務情報、自己評価及び学校関係者評価について、計画策定時の実績をそれぞれ 18.8 ポイント、19.8 ポイント、42.7 ポイント上回った。 ※目標達成状況については、平成 29 年度実績公表時に判明。

(注 1) 情報提供については、平成 25 年度実績において目標(70%)を達成したため、目標を見直した。

(注 2) 目標に対する平成 27 年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

【基本的方向①】 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。

- ・全府立学校において、校長・准校長が作成した学校経営計画に基づいた学校運営を行うとともに、学校協議会からの意見や、児童生徒・保護者向け学校教育自己診断の結果を踏まえた学校評価を行った。学校経営計画中の年度重点目標の実現度は、平成 28 年度より 1.1 ポイント減少した。減少した要因の一つとしては、評価指標を数値化することで、より客観的に評価するとともに、毎年、より高い指標への見直しを行うため、未達成が増えたと考えられる。昨年度と比較して自己評価が著しく下がった学校については、校長への面談や学校訪問を通して、課題を明確にして解決のために支援していく。
- ・府立学校及び市町村立小中学校の校長の公募にあたっては、優秀な人材を幅広く確保するため、昨年度同様、説明会の実施や地下鉄主要駅へのポスター掲出など積極的に広報活動を展開した。府立学校については、40名程度の募集に対して 213 名の応募があり、選考の結果 38 名が合格となった。市町村立小中学校については、4市4名募集に対してのべ 53 名の応募があり、選考の結果 4 名が合格（内採用者数 2 名）となった。引き続き、応募を増やす取組みを行っていく。

なお、府立学校の校長選考にあたっては、平成 26 年度の選考より、面接（3次）選考において、面接官に臨床心理士を加え、ストレス耐性を分析するなど、多様な観点で校長の重責を担う人材の選考に向けた工夫を行っている。また、外部人材については、任用前 3ヶ月間の研修の充実を図り、4月任用以降においても支援・指導に努める。今後とも、選考方法を必要に応じて改善し、各校の教育課題に対し適切に学校経営ができる人材を広く内外から確保していく。

【基本的方向②】 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。

- ・全府立学校への訪問や調査により、学校協議会を活用した学校運営の改善事例や、学校教育活動の公表について工夫し成果を上げている事例を集め、府立学校経営研究発表大会等を通じてそれらの成果を共有した。その結果、学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値は共に伸びてはいるが、保護者の参加は目標には達していない。今後は、保護者からの回収率が上がるよう啓発に努めるとともに、肯定率も上がるような取組みのさらなる充実を図る。
- ・府立高校の学校情報の公表については、「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ（咲くなび）」の運用など広報活動に取り組んだ。学校教育自己診断及び学校協議会について公表した府立学校の割合は、個別の指導を強化した結果、目標値の 100% を維持した。

【基本方針 2（1） 基本的方向②の再掲】

【基本的方針③】ICTを活用した校務の効率化等を推進します。

- ・全府立学校へ展開している統合ICTネットワークについて、セキュリティ対策などの安全な環境維持に努めるとともに、教職員が利用する端末機2,000台及び校内ネットワーク機器(144校)の更新を行った。引き続き、教職員が効率的に校務業務を行うためICT環境を整備していく。

【基本的方針④】私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

- ・私立高校については、情報未公表の場合は、私立高校に対する経常費補助金の配分において減額要素としている。各私立高校での情報の公表は進んでいるが、まだ目標には達していないため、個別指導として、引き続き情報の公表に努めるよう働きかけていく。

【基本方針2】(1) 基本的方針②再掲】

教育長の事務

【評価審議会における審議結果】

【基本的方向①について】

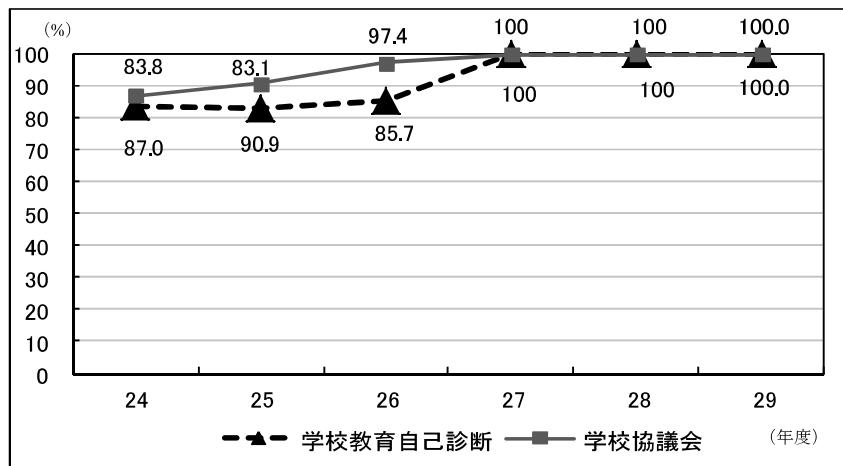
- ・指標47（「学校経営計画」の中の中長期的目標の進捗状況及び年度重点目標の実現度）について、目標には達していないが、数値には現れない多くの良い取組みがされているのではないか。学校評価は、課題を発見し、改善につなげることが重要であるが、教員が教育活動の成果について肯定的に受けとめ確認できることも大切なことである。

【基本的方向②について】

- ・指標48（府立高校の学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加）について、目標には達していないが、高校における数値である点を踏まえると、67%というのは十分に高水準である。成功事例等を各学校へ共有するなど、引き続き、保護者に手厚いPRをお願いしたい。また、保護者が、アンケートを出したことによって、自分の声が学校に受け止められている、学校がより良くなっている、一緒に学校を作っていると実感してもらうことが大切であり、回収率の向上にもつながるのではないか。
- ・学校運営協議会について、一部の委員だけが発言をしているイメージがあるので、構成員に保護者を入れるのであれば、公募制度を導入するなど検討してもらいたい。また、議題については、校長の判断だけでなく、保護者が身近なことを話し合えるよう、教育庁としても、ある程度内容について関与していただきたい。

(参考)

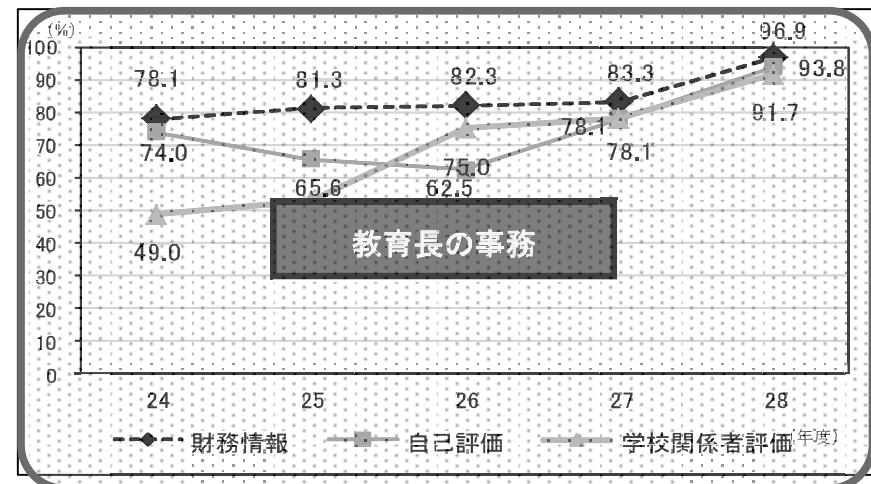
◆指標 49 府立高校における学校情報の公表状況
(基本方針 2 (1) 指標 8 の再掲)



※府教育庁調べ

※財務情報は、平成 20 年度以降 100%のため記載せず。

◆指標 50 私立高校における学校情報の公表状況
(基本方針 2 (1) 指標 8 の再掲)



※府教育庁調べ